

【事例発表 2】

「生協としての飼料用米利用畜産物開発」

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事
河嶋 敏秀 氏

グリーンコープは飼料米を産直畜産物に活用しています。

2013年2月26日

一、グリーンコープのご紹介

グリーンコープは九州、中国、関西地方に展開する14の生活協同組合と商品の管理を担うグリーンコープ連合で、グリーンコープ共同体を設立し事業と運動を進めています。

グリーンコープに集う組合員は家族の健康と未来を守っていききたいと願う母親の想いから出発し、平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合い、商品ひとつひとつを「命を育む食べもの」として生産者・メーカーと共に産直関係を築き、平和、環境、高齢者福祉、子育て支援、生活再生事業や家計とくらしの応援活動など、幅広く積極的に取り組んでいます。

中でも組合員自身の手により開発した、安心・安全で環境にも配慮した商品や産直による減（無）農薬野菜・米、畜産物を、カタログによる共同購入や店舗販売などで組合員に供給することを主要な事業としています。

【2010年度 グリーンコープ会員生協動態】（2010. 4～2011. 3）

供給高合計	571億円
共同購入	525億円
店舗	46億円
組合員数	394,983世帯
出資総額	177億円

【会員生協組合員動態】

グリーンコープおおさか	7,992人
グリーンコープひょうご	5,817人
グリーンコープおかやま	5,904人
グリーンコープとっとり	4,363人
グリーンコープ（島根）	7,800人
グリーンコープひろしま	20,484人
グリーンコープやまぐち	23,719人
グリーンコープふくおか	170,618人
グリーンコープさが	9,727人
グリーンコープ（長崎）	14,485人
グリーンコープくまもと	68,477人
グリーンコープおおい	29,767人
グリーンコープかごしま	19,231人
グリーンコープみやざき	6,599人

二、産直畜産物と畜産飼料について

(1) グリーンコープの農畜産物への考え方

グリーンコープは「食べもの」が「経済効率優先の商品」となってしまう中で、『安心』『安全』な『食べもの』を」というグリーンコープの組合員の願いに共感し共に叶えてくれるために、生産・製造していただける生産者やメーカーを探して、グリーンコープの「食べもの」を開発し、共同して購入しています。

生産者・メーカーとの「取引」は、生産者・メーカーが継続して再生産できる価格を基礎にしてきました。グリーンコープは、生産者・メーカーが継続して再生産できる「取引」とすることによって「食べもの」の「安心」「安全」が実現すると考えています。

グリーンコープの産直とは、「生産者と消費者が顔の見える関係で、お互いの信頼の上に立ち、生産者にとっては農業が安定して続けられ、組合員にとっては安心して生産物が購入でき、共に農業を守る立場で提携する」(1993年農業政策) ことです。

1) 具体的には、次の4点です。

- ① その生産物を誰が作っているのか明らかである。
- ② その生産物がどのような生産方法(栽培・飼育など)なのか明らかである。
- ③ 生産者とグリーンコープ(組合員ならびに事務局)との交流ができる。
- ④ 生産者の側からみても産直提携が実感できる。

2) ①～③まではどこの生協でもそのように説明されています。しかし、農業を継続するためには生産者にとっての取引価格、生産にかかった費用が取引価格に反映されることが最も重要です。④は、農業が継続再生産できる価格で取引することです。

3) 産直農畜産物が安心・安全に加えて安定的に取引できるように再生産可能な価格で継続的に取引するということが、国産農産物に対する考え方の原点です。

(2) 産直畜産物の歴史(取り組み)

1) 今から、40年ほど前の1970年代、グリーンコープの前進の単協で、“確かな食べものを”ということで、地域のたまご生産者との取引が始まり、若鶏生産者、豚生産者との取引が始まりました(※1)。

2) 1980年代に入って、生協の規模が大きくなっていくのに合わせて、多くのたまご生産者、若鶏生産者、豚肉生産者、牛肉生産者との産直の提携が

進みました。(※2)牛乳も同じ時期に72℃15秒殺菌のパスチャライズ牛乳・ノンホモ牛乳が誕生しました。

3) 1988年にグリーンコープ連合(当時)が誕生し、前身生協との取引を行っていた畜産生産者もグリーンコープ連合の産直取引先として合流していきます。

4) 1992年、畜産物の飼料に着目し、たまごと若鶏の飼料の半分を占めるトウモロコシを「ポストハーベストフリー」(PHF:収穫後の農薬を使用しない)のものに切り替え、安全・安心な飼料の鶏への取組み(給餌)が始まりました。

5) 1999年、飼料再編を行い、生産者・飼料メーカーとの取引関係を改め、グリーンコープが飼料代理店として生産者へ飼料供給を開始しました。

6) 2000年、「遺伝子組み換え作物」(GMO)の問題から、より一層の畜産飼料の安全・安心を追求し、産直畜産物の飼料原料を遺伝子組み換えしていない作物(トウモロコシ、大豆など)に切り替えました。同時期に、「産直国産牛」の供給が開始されました。

7) 2007年、輸入穀物飼料に頼らない、国産穀物のみを飼料に与えた産直「国産穀物を使った産直たまご」の供給が始まりました。

8) 2010年、輸入穀物飼料に頼らない、国産穀物の取組みを進めるため、国産飼料米の飼料への配合が本格的に始まりました。国産穀物の確保使用量は、2009年度890トンとなり、2010年に産直たまごの飼料に5%配合から始まり、10年度内に10%配合となっています。

9) 2013年現在、国産穀物の取組みが更に進み、国産穀物(飼料米)の確保使用量は7,500トンとなっています。畜産物への飼料給餌も2012年は、産直たまごの飼料に20%(国産穀物を使った産直たまごは飼料米60%)、産直若鶏の飼料に20%配合、産直豚の飼料に10%、岡山ふたみ牛の飼料に10%としています。

(※1)【たまご生産者】:那須ファーム(熊本県)、サンファーム(熊本県)、秋川牧園(山口県)、【若鶏生産者】:秋川牧園(山口県)、【豚生産者】:清村養豚場(熊本県)。

(※2)【若鶏生産者】:大矢野原農場(熊本県)、【豚生産者】:綾豚会(宮崎県)、

紅会（福岡県・佐賀県）、西岳高原農場（長崎県）、【牛生産者】：興農ファーム（北海道）

そのほかに、鹿児島黒豚、産直国産牛、岡山ふたみ牛、鹿児島黒牛、耶馬溪地鶏など産直取引の生産者が広がっています。

（３）産直畜産物の取り組み

1) グリーンコープの産直畜産物は生産者が特定された産直で双方が産直取引を実感できる関係です。

生産する人、食べる人が分かっている関係（顔の見える関係）は勿論、生産者とグリーンコープ（精肉パッカー）とで、飼い方や生産（取引）価格の相談を行います。そしてグリーンコープの産直畜産物は相場価格ではなく、生産者の再生産できる価格を保障するようにしています。

対関係でグリーンコープ組合員が利用した代金は、他への販売や青果物の共選共販などのように薄められること無く「グリーンコープが支払った代金」として直接生産者に渡る取引を前提にしています。

この関係を含めて、生産者の側も「産直関係」「顔の見える関係」が実感できると考えています。

産直生産者やパッカーの方は単協で開催される交流会や料理講習会に多く参加されています。食べる時やカタログを見るときに生産者EさんやパッカーのYさんの顔を思い出すという関係をつくっています。

2) 本当の産直関係を目指しています。

グリーンコープでは「食べもの」の「安心」「安全」の確立に向けて、これまでの「安心」「安全」に加えて、「安定」をキーワードに取り組みをすすめています。

私たちが「安心」できる「食べ物」を「安定」して手に入れていくには、グリーンコープの考えを理解し、なおかつ、畜産物に対するきちんとした考え方をもちた生産者とおつきあいしていくことが重要なこととなります。

そのために、生産者・メーカーとの「取引」においても安心して「安定して農畜産業を継続できること」を前提としていて、継続して再生産できる価格をベースにきています。

3) 再生産可能な価格の仕組み

一般的には、畜産物は相場で価格変動しています。（青果や米も同様ですが）生産者は自分が作った食べ物の値段を決めることができません。グリーンコープでは、「再生産できる価格を保証する」という立場から、産直畜産物については原則として固定価格にしています。

その上で、生産費の半分以上を占める飼料代については、国際相場に大き

く左右されるため、定期的に価格に反映させる、半固定的な価格システムを取り入れています。

また、飼料価格の高騰や市場価格の下落など予期せぬ出来事や生産者にはどうすることもできない市場論理（相場価格）に、なるだけ左右されない仕組みで取引することで、生産者は安定的に生産しグリーンコープは納得できる飼育や環境、育て方で生産された畜産物をいただくことができる仕組みとしています。

4) 安心・安全をキーワードに動物たちの安全性も追求しています。

- ① 飼料の内容は単味飼料、微量原料に至るまで、全て明らかにしています。
- ② 畜産物が食べる飼料にも気を使い、動物たちにも遺伝子組換えでない non-GMO の大豆やトウモロコシを与えています。トウモロコシは収穫後に農薬を使用しない PHF コーンとなっています。
- ③ この取り組みは、non-GMO 作物の確保から始まりました。とうもろこしや大豆が世界的に GM 化している中で、non-GMO のみ生産から流通・加工まで分別管理するなど、大変難しい問題がありましたが、この間の PHF トウモロコシの取り組みの成果と実績から確保できました。また、乳牛の飼料とする場合も、「non-GMO の安全な飼料を食べた牛の牛乳が飲みたい」という組合員の願いに、リスクを抱えながらも、生産者は積極的な工夫と努力で応えていただき、実現しました。

5) 動物本来の生態をできるだけ尊重した飼い方を追求しています。

- ① 動物には動物の生態があり、人間と同様に快適な環境を求めています。グリーンコープの生産者のみなさんは動物たちを観察し、健康に気を使い、予防的な薬の投与などはおこなわず、じっくりと大切に育てて出荷しています。それがおいしさの秘訣となっています。
- ② 薬剤に頼らない飼い方をしています。

6) おいしさだけでなく、価格も追求し生産者も組合員も両者が了解できる価格を追求しています。

おいしくするために手をかけるのは当然ですが、そのために消費者が買えないような価格となるのでは誰も買ってはくれません。

おいしいものを組合員に買ってもらうためには、価格も重視し、そのために飼料の設計をどうしていくのか、飼養期間はどれぐらいにすればいいのかなどを生産者と一緒に考えていっています。

7) グリーンコープの産直は1頭まるごと引き取りが前提です。

飼料や飼い方をグリーンコープと相談し、生産者が大切に育てた畜産物で

すので、グリーンコープとしてまるごと利用したいと考え、牛も豚も鶏も全て1頭単位での取引としています。部位単位での取引は行っていません。

牛乳やたまごも全量引き取りが前提となっています。牛乳やたまごは部位ごとに分かれているわけではありません。しかし、グリーンコープの指定する飼料で育てられた牛のミルクや鶏のたまごはできるだけ全量引き取るようにしています。

牛乳やたまごは毎日休みなく一定量が生産され、グリーンコープへ供給されます。不足することがないように、一番多い注文曜日の供給量に合わせて、乳牛の数や鶏の羽数で飼われています。

ところが、グリーンコープの注文が少なくなったり、配達がない日はその分が余って市販品に転用されてしまいます。

そこで、グリーンコープでは、定期的に利用する予約を進めるとともにこれらの余剰となる生産物も加工原料としてできるだけ使用するようにしています。中々に難しい問題ですが、しっかりと利用していくよう定期的（毎月）に精肉パッカー、加工メーカーを交えて利用の組立てや新商品、利用普及の進め方など相談しながらすすめています。

8) これらの取り組みを支える仕組みを作り、定期的に相談しながら進めています。

グリーンコープでは「食べもの」の「安心」「安全」そして「安定」の確立に向けて、グリーンコープが中心となって生産者と飼料メーカー、畜産物と精肉パッカーをつなぐ役目を果たしています。

(産直畜産取引の流れ)

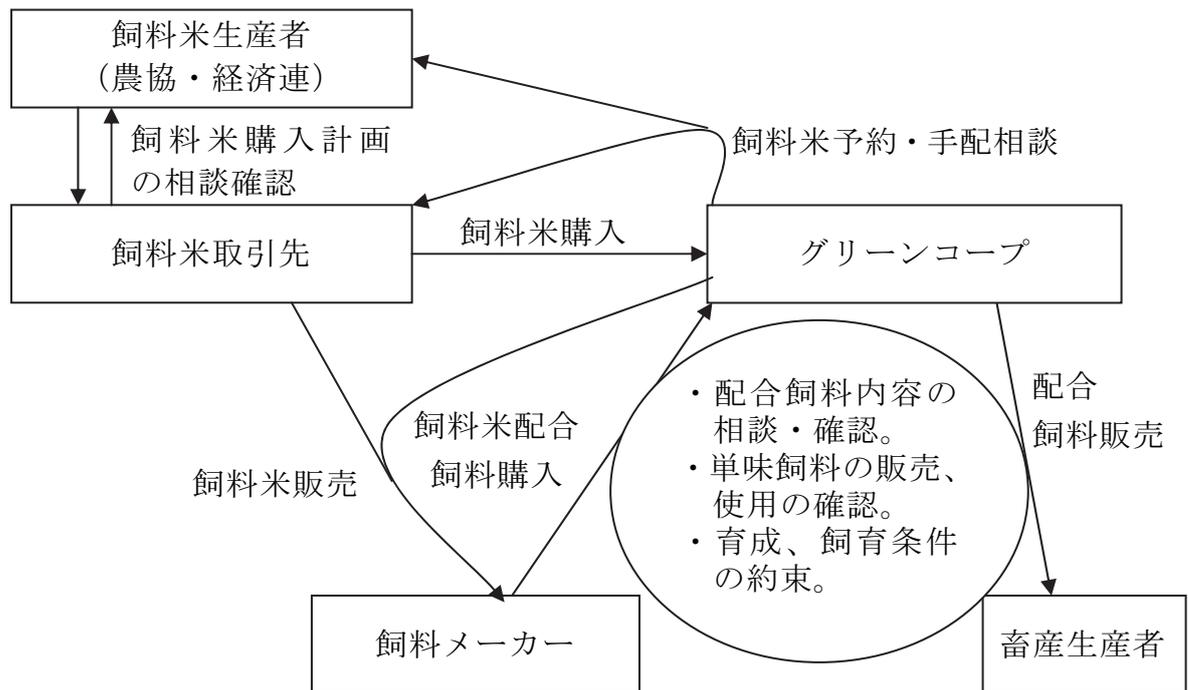
- ① グリーンコープ連合と飼料メーカー、生産者で「飼料の配合設計」を相談し、畜産物に与える飼料内容を決定します。
- ② 配合飼料は飼料メーカーより、単味原料の内容や資料を確認し、グリーンコープ連合が仕入れます。グリーンコープ連合が独自に手配した単味原料を、飼料メーカーに持ち込む場合もあります。

※ 飼料米は、グリーンコープ連合が飼料米集荷・保管・出荷をお願いするお取引先と、九州各県の農協さん、経済連さんと相談・確保したものをグリーンコープが買い取り、飼料メーカーへ持ち込む（販売）する関係です。

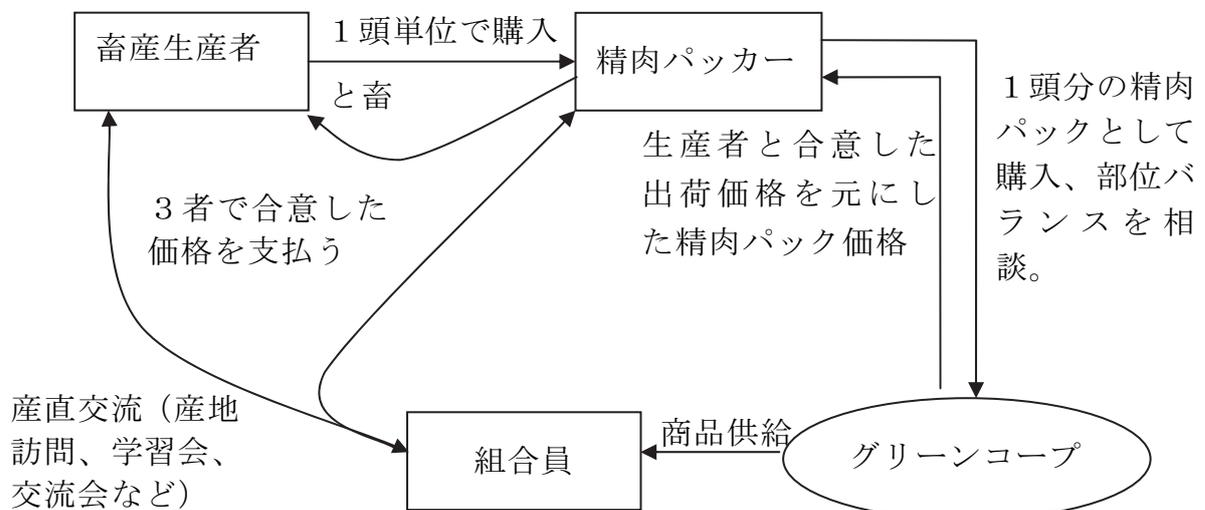
- ③ グリーンコープが飼料代理店として配合飼料を産直畜産農家に販売します。
- ④ 畜産農家とは畜種毎に、日令や飼育条件、出荷頭数、などを確認・約束しています。取引は1頭単位とし、パーツ単位の取引はありません。

- ⑤生産者から出荷される畜産物は、グリーンコープが指定する精肉パッカーが仕入れ、商品（パック精肉）として仕入れ、組合員へ供給します。
- ⑥ 1頭単位での仕入れを行うため、部位のバランスや在庫の消化、価格変動などグリーンコープ連合と精肉パッカーで相談し、決定しています。
- ⑦ 組合員にカタログ（店舗）企画し、供給します。組合員は生産者（精肉パッカー）と日常的に学習会や産地訪問などを行い交流し、産直関係を実感しています。

（飼料の取引関係フロー図）



（畜産物の取引関係フロー図）



三、グリーンコープの飼料米の取組み

グリーンコープは生産者と共に、畜産物の「トウモロコシ飼料」「外国産飼料」から自由になる(少しずつ離れながら究極には脱却することを目指しています)。2007年に国産穀物を使った産直たまごに取組み、2010年より「産直たまご」「産直若鶏」の飼料に国産穀物(飼料米)をいれています。今後も飼料米・規格外の米・大豆・小麦などを確保して国産飼料の配合を増やしていく予定です

(1) 飼料米を畜産物飼料として給餌する取組みの経過

1) 日本では畜産物の飼料は、その殆んどを輸入原料に頼っています。ですから、国内で生産される畜産物は、肉は国産でも飼料は輸入といったことになっています。

勿論グリーンコープも例外ではなく、輸入飼料を給与しています。しかし、2006年秋、飼料価格の高騰の問題もあり、そもそも数年先、輸入飼料が入手できなくなるのではないかという心配を本気でするようになりました。

2) そこで、少しでも輸入飼料に頼らないグリーンコープの産直畜産物ができないか!ということから「国産穀物を使った産直たまご」を開発し、2007年6月から供給をしています。

<注> この『国産穀物を使った産直たまご』は飼料の穀物をすべて国産にしています。飼料のうち、輸入原料はリンカル等1%程度であり、それ以外は穀物である大豆粕やきな粉も国産で、魚粉も含めてすべて国産原料です。

3) 「国産穀物を使った産直たまご」の飼料は、当初はくず米などを原料にするつもりでしたが、くず米の相場が高騰し始め、当初考えたような価格設定では厳しくなりました。

4) それとそもそも安定的に「国産穀物を使った産直たまご」を供給するためには、そのお米を生産していただける生産者と栽培の約束をするようにし、飼料米などを主体にした国産の飼料原料を確保することにしました。

① 2008年度(平成20年度)はテスト栽培をお願いし、約30トンほどを確保し「国産穀物を使った産直たまご」の飼料原料にしました。

② 「国産穀物を使った産直たまご」は産直たまごの全体供給のなかで約5%の供給割合と少ないですが、必要とする国産穀物飼料(くず米や飼料米など)は650トン程度、これに必要としている飼料米は年間約360~400トンとなりました。

(2) 飼料米の取組み方針と確保の強化

先に述べたとおり、グリーンコープではそもそも飼料を輸入に頼っている構造を何とかできないか、と考えてきました。この取組み（国産化）の一環として、補助金が整備される前から、産直畜産物の飼料に飼料米を配合し、国産飼料の自給率を高めていくことを追求してきました。

そして、この飼料米を作ること、利用することを次のような意義や目的として取組んできました。

- ① 国産飼料の自給率を上げる。
- ② 耕作放棄地、放置水田の復活。
- ③ 畜産と連携した有機循環型農業を復活させる。
- ④ 栽培の安全性が確認できる。
- ⑤ 水田機能による温暖化防止。

1) 2009年（2010年度に使用）は、本格的に飼料米の栽培の依頼を行政や経済連、農協などに行ないました。グリーンコープが米の取引をしている農協以外にも積極的にお願いしました。その結果、2009年産の飼料米の確保量は、熊本県経済連、JA糸島で合計約1,400トンとなり、その生産に必要な飼料米の水田面積は約233haとなりました。

2) その後、2010年産には3,720tを確保し、2011年産は更に飼料米に力を入れて前年実績の2倍程度の6,550tまで確保を拡大する予定ですすめていましたが、残念ながら作柄が影響し確保できた量は5,250tに留まりました。翌年の2011年産も前年同様の確保量として6,500tを予定ですすめ、作柄に問題がなかったため予定量に近い6,115tの確保を行っています。

3) 前年の2012年（出来秋）は、作柄も手伝って過去最大の確保量となり、一気に7,500tの確保まで増大しています。

4) グリーンコープでは飼料米が、農業者戸別所得保障制度の対象とされる前から取り組みを始め、2009年産から毎年確保量を広げ、九州で生産される飼料米の3分の1（WCSを除く）の量面積をグリーンコープが取り扱っていることとなります。

(3) 飼料米の各畜種への利用

1) グリーンコープの国産飼料の取り組みは2006年10月、「国産穀物を

- 使った産直たまご」の取り組みから始まり、2010年度は2009年に確保した890tの飼料米（2009年産米）を「国産穀物を使った産直たまご」と「産直たまご」（5%）の飼料の一部として使用してきました。確保した飼料米は、主に飼料中の輸入トウモロコシに代替して使用しています。
- 2) 2011年の飼料米収量は約3,250tでした。確保した数量に基づき、2011年3月中旬から「産直たまご」の飼料中の飼料米の配合率を5%から15%に、「産直若鶏」の配合率を0%から5%に変更しました。
- 3) 2012年度は「産直たまご」は配合率15%から20%に、「国産穀物を使った産直たまご」は60%、「産直若鶏」は10%から20%に、さらに「産直豚」に新たに10%、産直牛のうち「産直岡山ふたみ牛」に10%の飼料米を使用しました。このほかにも、産直和牛肥後あか牛に10%のテスト給餌を行っています。
- 4) 2011年に確保した飼料米は約6,500t、作付け面積は1,328haです。これは、ドーム球場（4.67ha）284個分となります。（飼料米の収穫量500kg/10a）として試算
- 5) 2012年は更に増えて、7,500tの確保を行っていて、各産直畜産物飼料への更なる配合割合増を計画しています。

〔飼料米の確保と使用内容についての実績〕

	2008年産	2009年産	2010年産	2011年産
確保量	飼料米 30 t くず米・小麦	飼料米(もみ)450 t 飼料米(玄米)440 t 計 890 t	飼料米(玄米) 3,250 t	飼料米(玄米) 6,500 t

飼料総量に対する飼料米使用量

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
事業内容		産直たまご 5% 940 t / 21,500 t	産直たまご 15% 2,900 t / 19,300 t	産直たまご 15% 3,000 t / 20,000 t
	国産穀物を使用したたまご 30 t	国産穀物を使用したたまご 60% 280 t / 650 t	国産穀物を使った産直たまご 60% 440 t / 730 t	国産穀物を使った産直たまご 60% 450 t / 750 t
			産直若鶏 5% 500 t / 9,985 t	産直若鶏 10% 1,000 t / 10,000 t
				産直豚 10% 700 t / 20,000 t (肥育後期に使用)

以上